

9条をまもり憲法をいかす富山県民の会 第9回総会アピール（案）

第二次安倍自公連立内閣が発足しました。先の衆議院選挙で、憲法9条の改正に当選議員の72%が賛成と表明しています。第一次安倍政権では「教育基本法」の改悪、防衛庁の省への格上げ、「自衛隊法」の改正、「国民投票法」など強引に成立させました。第二次安倍政権の意図するところは、第一次政権で着手し、やり残した諸課題の総仕上げです。公権力による教育の統制、集団的自衛権行使の容認、9条を標的とする憲法改正です。

自民党憲法改正草案の憲法9条で「国権の発動としての戦争を放棄し、武力による威嚇及び武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては用いない（現憲法は「永久に放棄する」）」としながらも、現憲法9条2項の戦力の不保持の規定を「前項の規定は、自衛権の発動を妨げるものではない」としています。また、国防軍の保持を規定し、「国防軍は、国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動を行うことができる」とし、アメリカと共に戦争のできる集団的自衛権も可能にする条項になっています。

憲法96条の憲法改正では、衆参両院総議員の「3分の2の賛成」で発議を「2分の1」にすべきとし、政権与党がいつでも改正発議ができるようになっています。

震災・原発事故で故郷を奪い、生活の基盤と雇用を奪いました。憲法25条「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」が保障されているのかが問われています。「生存権」という憲法理念の課題として向き合うことが求められています。

「2020年から2025年までのできるだけ早い時期」に原発を廃炉にしていく道筋を法的に決定するとした「脱原発基本法」が継続審議となっていました。衆議院の解散により廃案となってしまいました。

脱原発は、国策の政治から市民の手に政治を取り戻すことであり、日本社会を根本的に改めることです。「脱原発基本法」をなんとしても制定させましょう。

沖縄の普天間基地に沖縄県民や国民の意を無視してオスプレイが配備されました。オスプレイは安全性に問題があるだけでなく、アメリカのアジア・中東への軍事カプレゼンスの一環として持ち込まれたものです。日本がアメリカと一緒に戦争する役割を一層負わされることになります。

私たちは、これらの動きに対して平和をまもり、憲法を暮らしにいかすために「9条をまもり憲法をいかす」運動を広く県民の皆さんと共に取り組んでいきます。

2013年2月11日

9条をまもり憲法をいかす富山県民の会・第9回定期総会